

さぬき市会計年度任用職員募集のお知らせ（教育委員会事務局）

さぬき市教育委員会事務局では、次のとおり、令和6年度に任用する臨時職員を募集します。

採用を希望する方は、所定の「臨時職員採用申込書兼履歴書」に必要事項を記入の上、期限内に持参してください。

（「臨時職員採用申込書兼履歴書」は、ハローワーク又は教育委員会事務局でお受け取りいただくか、ホームページからダウンロードのPDFファイルを印刷した後、A3サイズに拡大コピーしてご利用ください。）

募 集 期 間	令和6年8月29日(木)～令和6年9月11日(水)まで（平日の午前8時30分～午後5時まで受け付けます。）
選 考 方 法	提出された書類及び面接試験等によって決定します。
面接日時及び面接場所	令和6年9月13日（金）午前（詳細は、申込時に別途お知らせします。） さぬき市寒川第2庁舎101会議室（さぬき市寒川町石田東甲425番地）

【募集内容】

申 込 職 種	募集人員	勤務先	主な勤務内容	必要な資格又はその他の要件等	任用予定期間	勤務時間等	報酬	申込み及び問い合わせ先
細川林谷記念館事務補助員	1人	細川林谷記念館（21世紀館さんがわで勤務することもある）	・施設管理、環境整備、清掃、受付、料金收受、展覧会等のサポート業務等	ワード・エクセル、メールなどのPC業務がスムーズに行うことができること	令和6年10月1日から令和7年3月31日まで	週5日勤務 1日4時間 ※土曜日、日曜日は、原則、勤務日となりません。 勤務時間 13:00～17:00 又は 8:30～12:30 (1週間のうち月曜日(休館日)及びその他の1日と年末年始は休み)	時給996円 (通勤距離により通勤加算あり) (雇用保険、労災保険に加入予定(※加入条件あり))	教育委員会事務局 生涯学習課 (寒川第2庁舎内) Tel(0879)26-9974 [履歴書等の提出]持参のみ (※郵送不可)

1 上記以外の申込資格は、次のとおりです。

(1) 次のいずれかに該当する人は、申し込むことができません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② さぬき市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 必要により「勤務日及び勤務時間」欄に記載された勤務時間以外の時間及び週休日・休日等に勤務していただく場合があります。

3 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返却しません。また、受験申込書及び提出書類に記載されている個人情報はこの採用試験及び採用手続き以外の目的に利用することはありません。

4 報酬額等は令和6年8月1日現在のものを記載しています。適用する条例等の改正により、支給額等が増減することがあります。